

令和5年度特別養護老人ホームしかまの里事業報告

1. 基本方針

- ・ 特別養護老人ホームしかまの里は、入居者と共に生きるを基本にした施設サービス計画に基づき、在宅生活に近い生活の充実と在宅への復帰を念頭において、生活上の世話・機能訓練・健康管理および療養上の介護を行うことにより、入居者各自の能力に応じた日常生活が営めるよう努めている。
- ・ 入居者の意思・人格を尊重し、常に入居者の立場にたって施設サービスの提供に努めている。
- ・ 家庭や地域との結びつきを大事にし、安らぎの持てる明るい雰囲気醸成に努めるとともに、他の施設・事業者との連携に努めている。

2. 施設の状況

(1) 設 備

居 室	4人部屋	12	1人部屋	22
浴 室	5	(一般(リフト)2、中間浴2、特殊1)		
デイルーム	2			
機能訓練室	2			

(2) 定 員 70名

(3) 職員の状況

R6年3月末日現在

	基 準	配 置
施 設 長	1名	1名
事 務 長 補 佐	1名	1名
事 務 員	2名	2名
介 護 支 援 専 門 員	1名	2名(兼務)
管 理 栄 養 士	1名	1.4名
生 活 相 談 員	1名	1名
介 護 職 員	21名	29.5名
看 護 職 員	3名	4.6名
機 能 訓 練 指 導 員	1名	1名
医 師 (嘱 託)	1名	1名

3. 入居者の状況

(1) 年齢

令和6年3月末現在

	～ 64歳	65歳 ～ 69歳	70歳 ～ 74歳	75歳 ～ 79歳	80歳 ～ 84歳	85歳 ～ 89歳	90歳 ～ 94歳	95歳 ～ 99歳	100歳 ～	合計
男性	1	2	2	1	3	2	1	0	0	12
女性	0	0	4	7	11	17	12	4	3	58
全体	1	2	6	8	14	19	13	4	3	70

参 考

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
男 性	80.57歳	78.50歳	75.9歳	77.58歳	77.27歳
女 性	85.23歳	84.71歳	85.9歳	86.52歳	86.41歳
全 体	84.3歳	83.45歳	84.1歳	84.99歳	84.91歳

(2) 介護度

令和6年3月末現在

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合 計	平均
男 性	0	0	4	5	2	11	3.9
女 性	0	0	13	26	17	56	4.0
全 体	0	0	17	31	19	67	4.0

参 考

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護度平均	4.17	4.01	3.9	4.0	4.0

(3) 利用状況

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	計
4月	0	12	524	919	508	1963
5月	0	0	589	967	580	2136
6月	0	0	570	906	595	2071
7月	0	0	589	950	594	2133
8月	0	0	581	954	618	2153
9月	0	0	519	911	624	2054
10月	0	0	556	943	609	2108
11月	0	0	540	869	589	1998
12月	0	0	558	899	649	2108
1月	0	0	552	921	615	2088
2月	0	0	480	920	588	1988
3月	0	0	517	919	604	2040
計	0	12	6575	11078	7173	24838
1日平均	0	0.03	18.01	30.35	19.65	68.05

※ 令和5年度の1日平均は68.05人 令和4年度の1日平均は67.70人

4. 利用者の処遇

介護支援専門員と介護職員が入居者や家族から得た課題に基づいて作成したサービス計画によりサービスの提供に努めている。

- | | | |
|---------|----|--|
| (1) 介 護 | 入浴 | 浴室に安全な個人入浴ができる設備器具を設置し、利用者に安全で安心して入浴して頂けるように取り組んでいる。 |
| | 排泄 | オムツはずしの取り組みで、はくパンツの利用者が増えている。オムツ交換も個に合わせて対応している。 |

(2) 食 事

- ・ 入居者の心身の状況を考慮した食事の提供に努めている。そして、嚥下機能低下された方についてもソフト食により少しでも形ある美味しい食事の提供に努めている。
- ・ 厨房で作られた食事をフロアで盛り付け、ご飯や味噌汁のにおいが食欲をそそる中で食事が始まるようにしている。
- ・ 食事時間の枠を2時間にし、食べたいときにゆっくりと食事できるように配慮している。

(3) 健康管理、機能回復訓練

入居者の実態を的確に把握し、嘱託医師の指導を受けながら疾病の予防に努め、一人ひとりの入居者の健康状態に配慮している。また、サービス計画に基づき日常生活を営むために必要な機能の減退防止と回復のための機能回復訓練を行っている。また、理学療法士によるレクリエーション活動を行っている。

(4) 環境の整備

- ・ 館内(居室、廊下)の掲示物等に季節感がもて入居者は安らぎが持てるよう工夫を凝らして整備に努めている。掲示に当たっては押しピンの使用はしないことを原則としている。
- ・ 特に居室については家族の手でお部屋作り(例として個人表札や家具の持込)をしていただくようにしている。春と秋の2回家族ふれあい清掃を実施しているが今年度はコロナの影響から実施できなかった。
- ・ 入居者が身に着けられるもの(寝巻き、下着類)についての清潔保持に配慮している。

5. 余暇活動等の実施状況

- (1) 余暇活動として、適時、色塗り・習字・創作活動・おやつレクなどを実施して楽しい時間作りに取り組んでいる。
- (2) 月1回の散髪
J & Cによる有料で、利用者の好みに合わせた理髪を受けられるようにしている。
- (4) 散歩、買い物
介護職員と、またご家族様と一緒に天気の良い日は、しかまの里の周りを散歩され、体力の増進と気分転換を図るようにしているところだが、コロナの影響から外出等が難しくなっている。買い物は、利用者様の希望にそって買い物の代行を行っており好きな物を買って、食べる楽しみ作りに取り組んでいる。
- (5) 年間行事
季節に応じて、フロア毎に夏祭りや敬老会等、利用者に喜んで頂けるような活動を行い、楽しんで頂いている。いつもであれば家族様にも参加して頂いている行事もあるが、今年はコロナの影響からフロア内で活動を実施した。

令和5年度 ショートステイしかまの里事業報告

1. 基本方針

ショートステイは、介護者である家族等の都合(慶事、旅行等)で、短期に家族に代わって日常生活上必要なお世話をする制度で、ケアマネジャーのプランに基づき人間性の尊重を基底にして、利用者が明るく楽しい生活ができることを目指す。

2. 入所定員 10 名

3. 職員

管理者(兼務)	1 名 (常勤)
生活相談員(兼務)	1 名 (常勤)
介護職員(兼務)	3 名 (常勤)
栄養士(兼務)	1 名 (常勤)
合 計	7 名

4. 利用者の状況

(1) 平成5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

	要援1	要援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	計	1日平均
4月	5	0	18	38	49	52	57	219	7.30
5月	0	0	23	47	37	52	56	215	6.94
6月	0	0	45	57	41	54	40	237	7.90
7月	0	0	29	90	52	57	25	253	8.16
8月	0	10	59	61	30	29	27	216	6.97
9月	0	0	59	56	25	36	22	198	6.60
10月	0	0	43	65	57	49	22	236	7.61
11月	0	3	36	50	56	58	34	237	7.90
12月	0	2	52	38	43	40	56	231	7.45
1月	0	0	28	43	43	20	56	190	6.13
2月	0	3	41	50	56	15	58	220	7.86
3月	0	4	28	73	48	37	57	243	7.84
合 計	5	22	461	668	537	499	510	2695	
1日平均	0.01	0.06	1.26	1.83	1.47	1.37	1.40	7.38	

令和5年度の一日平均の利用者 7.38人 介護度の平均 3.0

令和4年度の一日平均の利用者 7.05人 介護度の平均 3.0

5. 取り組みについて

○食 事について

昼食はメインのみセレクトメニューにし、嗜好に合わせてご利用者に選んで頂いている。また、アレルギー等、病状に応じた個別の対応を管理栄養士と連携して対応している。また、ゆっくりと穏やかな環境の中で食事ができるように、席の配慮や食事時の机の高さを考慮している。

○入 浴について

個々の状態に合わせた入浴方法で一人一人に寄り添った対応をしています。チェアー浴・パンジー浴・個浴・リフト浴があり、入浴時は身体の全身観察を行い、湿疹や剥離などがあれば看護師と連携し対応している。また、爪が伸びている方は爪切りなど整容にも気を付けている。

○排 泄について

職員の見守りの中で安全に行いながら、プライバシーの配慮に努めている。個々に応じてトイレ誘導を行っている。

○余暇活動について

フロアでは色ぬりや点つなぎ、数字合わせや間違い探しゲームなど、本人の希望に沿ったプログラムを用意している。

○機能訓練について

機能訓練指導員による機能訓練ではなく、日常生活の中で出来ることを基本としています。ご利用者のADLの状態にもよりますが、トイレまでの手引き歩行や車いすの自操等を職員と一緒にやっている。また、毎週火曜日にOTレクリエーションがあり、理学療法士の専門家による指導により、上下肢体操に参加されています。

○送迎について

訪問介護などによる送り出しについては、こちらがその時間に合わせて送迎を行っている。また、できる範囲での家族の要望に合わせた送迎時間の調整を行っています。

利用者への関わり

(1) 処遇

利用者の基本的人権を尊重し、温かい関わりの中で和やかで安全な一日一日を自分のスタイルで過ごしていただける環境づくりをとおして心身の健康保持に努めている。

(2) 給食

個々に合わせてカロリー及び栄養の配合に留意し、利用者の心身の状況を考慮して楽しい食事の提供に努めている。

(3) 環境の整備

現在ショートステイ利用者の居場所を2階フロアにしているので、行き届いた関わりができ、また利用者同士のつながりも密になり落ち着いた生活を送られている。

6. 健康管理・防災計画その他

特別養護老人ホームしかまの里と同じ

令和5年度 デイサービスセンターしかまの里事業報告

1. 基本方針

- ・要支援者への総合事業介護予防通所介護サービス、要介護者への通所介護サービスを提供することにより、要支援者・要介護者の社会的孤立感の解消、心身機能の維持を図り、さらに家族の身体的、精神的負担の軽減をはかる取組みをする。
- ・要支援者・要介護者の心身の特性を把握し、その特性を踏まえて日常生活上必要なお世話と機能訓練を行う。
- ・地域との結びつきを重視し、保険者、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、その他保健医療サービスおよび福祉サービスを提供する機関との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2. 施設の状況

(1) 職員

	定員	実人数
管理者(兼務)	1名	1名
生活相談員(兼務)	1名以上	2.5名
介護職員(兼務)	7名以上	10名
看護職員	2名	2.0名
機能訓練指導員	2名	2.5名

(2) 定員 50名

(3) 利用人数 営業日数 310日 令和5年4月1日～令和6年3月31日

	事業 対象者	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計	1日平均
4月	4	24	122	331	128	70	52	82	813	32.52
5月	4	28	146	371	132	97	47	69	894	33.11
6月	4	20	138	372	143	85	55	83	900	34.62
7月	4	17	127	390	135	92	54	81	900	34.62
8月	7	24	103	371	124	81	64	72	846	31.33
9月	9	21	107	370	103	68	56	68	802	30.85
10月	7	22	96	371	107	95	69	66	833	32.04
11月	8	30	99	370	128	111	65	59	870	33.46
12月	8	25	117	323	142	119	55	67	856	32.92
1月	8	23	104	275	160	139	43	65	817	34.04
2月	8	21	116	308	182	147	54	76	912	36.48
3月	9	21	90	326	199	174	73	65	957	36.81
合計	80	276	1365	4178	1683	1278	687	853	10400	
1日平均	2.7	0.9	4.5	14	5.6	4.2	2.3	2.8		

令和5年度の1日平均利用者数 33.55人

平均介護度 1.91

令和4年度の1日平均利用者数 33.86人

平均介護度 1.47

3. 利用者の処遇

(1) 生活援助

人生の大先輩としての認識のもとに、どの利用者に対しても平等に接し、心身の健康保持と機能の回復・減退防止に努めている。また在宅生活を続けていくためにお一人お一人にあった自立支援サービスを行っている。

(2) 食 事

利用者の心身の状況に応じた個別の対応をとり、メイン料理を選択食（肉か魚）にしている。また、季節に合わせてイベント食を実施し、楽しみの持てる食を提供するとともに、管理栄養士による栄養バランスのとれた食事を提供している。

(3) 機能回復訓練

月に1回、中谷病院通所リハのPT（理学療法士）に来ていただき、新規利用者と状態変化の大きい方、個別機能訓練を希望されている方への機能訓練として、看護師がPTから指導を受けてお一人お一人その方にあった個別訓練を実施している。また、個別機能訓練をされている方は、三カ月に一度自宅に訪問し自宅での動作などを評価し、在宅生活を続けてられるように支援している。

(4) 環境の整備

日常使用される日常動作訓練室および食堂の美化に努め、作り上げた作品の掲示とレクレーションで使用する用具の収納に有能に工夫を凝らし、生き生きとした環境の創造に努めている。

(5) 利用者の送迎について

大型車4台と小型車3台を使って、1日4名の運転員としかまの里の職員7名が一台に2名ずつ乗り込んで、安全な送迎に努めている。

4. 健康管理

サービスの始まりである家庭への出迎えから、一日の活動が終って家庭への送りが終了するまで利用者の健康状態に留意し、特に体温・血圧等のバイタルチェックをもとにして、健康管理に努めている。

5. 防災計画

施設が実施する消防訓練に参加し、避難・消火などの消防訓練をとおして職員・利用者の防火意識の向上に努めて入る。

6. 日 課

迎え、送迎バス出発	8 : 25
送迎バス帰着	9 : 00
休憩・お茶・健康チェック	9 : 15
入浴・個別レクレーション	
健康体操	9 : 30
食事・休憩	12 : 00
レクレーション等	14 : 00
おやつ・娯楽	15 : 00
帰宅、送迎バス出発	16 : 45

7. レクリエーション等

- カラオケのほか書道や創作活動、囲碁・将棋など、利用者の機能を考慮した職員によるレクリエーションを多数行っている。
- 季節行事
七夕会、デイ夏祭り、敬老会等
- ボランティアとして、個人ボランティアの活動も定着している。

8. その他

- 中重度ケア加算をとっており、中重度の方に対してのケアの充実に取り組んでいる。
- コロナの予防に努め、利用者の状態に気を付けて感染予防に取り組んでいる。

令和5年度 第二デイサービスセンターしかまの里事業報告

1. 基本方針

- ・要支援者への介護予防通所介護サービス、要介護者への通所介護サービスを提供することにより、要支援者・要介護者の社会的孤立感の解消、心身機能の維持を図り、さらに家族の身体的、精神的負担の軽減をはかる取組みをする。
- ・要支援者・要介護者の心身の特性を把握し、その特性を踏まえて日常生活上必要なお世話と機能訓練を行う。
- ・地域との結びつきを重視し、保険者、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、その他保健医療サービスおよび福祉サービスを提供する機関との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2. 施設の状況

(1) 職員

	定員	実人数
管理者（兼務）	1名	1名
生活相談員	1名	1名
介護職員	4名	7名
看護職員・機能訓練指導員	2名	3.5名

(2) 定員 30名

(3) 利用人数 営業日数 310日 令和5年4月1日～令和6年3月31日

	事業 対象者	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計	1日平均
4月	0	19	118	247	126	43	25	26	604	24.16
5月	0	24	123	263	115	45	33	29	632	23.41
6月	0	19	120	250	127	47	24	26	613	23.58
7月	8	12	116	220	117	49	26	20	568	21.85
8月	8	17	111	248	142	43	50	15	634	23.48
9月	9	24	128	244	162	28	41	17	653	25.12
10月	6	28	104	264	162	28	44	22	658	25.31
11月	8	34	100	232	162	42	27	20	625	24.04
12月	9	28	87	241	172	33	29	18	617	23.73
1月	8	27	81	210	151	30	19	17	543	22.63
2月	8	35	78	222	147	31	39	10	570	22.80
3月	8	32	77	242	147	26	33	8	573	22.04
合計	72	299	1243	2883	1730	445	390	228	7290	
1日 平均	15	1	4.1	9.6	5.7	1.5	1.3	0.8		

令和5年度1日平均利用者数 23.52人 平均介護度 1.0
令和4年度1日平均利用者数 25.73人 平均介護度 1.72

3. 利用者の処遇

(1) 生活援助

人生の大先輩としての認識のもとに、どの利用者に対しても平等に接し、心身の健康保持と機能の回復・減退防止に努めている。また、住み慣れた地域、家で暮らし続けることができるよう自立に向けた生活援助に取り組んでいる。

(2) 食 事

- ・利用者の心身の状況に応じた個別の対応をとっており、食器も陶器を使用し、家庭的な雰囲気の中で楽しく食事ができるように工夫している。
- ・利用者お一人お一人の食事形態に合わせて、主食は米飯、粥、おにぎりを提供し、副食に関しては、普通食、刻み、ソフト食、ミキサー食で提供している。
- ・かつおのたたき、寒ブリのさばき、お寿司バイキング、お好み焼きなどのイベント食や、そうめん、栗ごはん等、季節に合わせた食事を提供している。

(3) 環境の整備等

- ・使用されるリビング・日常動作訓練室・静養室の美化に努め、落ち着いて過ごせる環境の創造に努めている。
- ・スウェーデン方式の清掃システムを採用し、感染予防と環境を重視した安全で安心な掃除を行っている。
- ・次亜塩素酸のクリニカルウォーター加湿器を活用し、感染予防を心がけている。

(5) 利用者の送迎について

- ・セレナ2台と、キャラバン1台、軽四自動車3台を使って、各ご家庭まで安全に送迎を行っている。
セレナ、キャラバンには専属の運転手と補助の介護職員が各1名ついて対応している。

4. 健康管理

- ・サービスの始まりである家庭への出迎えから、一日の活動が終って家庭への送りが終了するまで利用者の健康状態に留意し、特に体温・血圧等のバイタルチェックをもとにして健康管理に努めている。
入浴もその方の状態に合わせて、安心安全な浴槽で対応している。

5. 防災計画

- ・毎月一回、第二デイサービスに備え付けられている防火設備を使って、避難・消火などの避難訓練を行い、職員・利用者の防火意識の向上に努めている。

6. 日 課

迎え、送迎バス出発	8 : 3 0
送迎バス帰着	9 ; 1 0
休憩・お茶・健康チェック	9 : 1 5
入浴・個別レクリエーション	
健康体操	9 : 4 5
食事・休憩	1 2 : 0 0
レクリエーション等	1 4 ; 0 0
おやつ・娯楽	1 5 ; 0 0
帰宅、送迎バス出発	1 6 : 4 5

7. レクリエーション等

- ・利用者に合わせた時間の過ごし方を考え、その中に職員が入って関わりを続けている。季節行事の花見等の屋外散策も利用者の方の希望をくんで実施した。
- ・レクリエーションを通して、身体機能の維持ができるよう看護師と相談しながらタオル体操、セラバンド、ボール体操を行っている。また、楽しく身体を動かすことができるように、音楽に合わせた体操も取り入れている。
- ・利用者の要望を聞きながら、塗り絵、小物作り、壁画作りを提供し、作品が出来上がる喜びや自身が持ちことができるように取り組んでいる。そして、自分たちが作った作品を地域の金融機関や正面玄関に壁画として貼り出すことで、目的を持つことで生活に張りがある、生活の活性化が図れるなどの効果も見られている。

令和5年度 ケアプランセンターしかまの里事業報告

1. 事業の目的

要支援・要介護者等(以下要介護者)の依頼を受け、その心身の状況と置かれている状況、本人および家族の希望等を勘案して居宅サービス計画を作成するとともに、サービス計画に基づき、各サービスの提供が確保されるよう各事業者との連絡を密にしている。

さらに、事業の実施に当たっては、地域包括支援センター、他の居宅支援事業所、介護保険施設等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努め、平成18年度の介護保険法の改正による要支援Ⅰおよび要支援Ⅱの者に対する介護予防計画の作成については地域包括支援センターとの委託により行っている。

(平成29年4月1日より、介護予防サービスのうち「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」は、総合事業の「介護予防・生活支援サービス事業」に移行となっている。)

2. 職員配置

	定 員	実 人 数
管理者(主任介護支援専門員)	1 名	1 名
介護支援専門員	1名以上	1 名

3. 営業日および営業時間

営業日 月曜日から金曜日まで

ただし、祝日、12月29日から1月3日までを除く。

営業時間 8:45~17:30、電話による連絡は24時間可能

4. 営業区域 通常の事業の実施地域は、姫路市(家島町・安富町・夢前町除く)、の区域とする。

5. 業務の概要

(1) 要支援者・要介護者の自立支援を目標に、ケアプランの作成に努めている。そして評価を行い、ケアプランの変更の必要性の検討を行っている。

(2) 他の指定居宅介護支援事業者、指定居宅サービス事業者、介護老人保健施設等との連携に努めている。

- ・ 通常の事業の実施地域等を勘案し、利用申込者に対し居宅介護支援が困難であると認める場合には、他の居宅介護支援事業所を紹介するなど連携に努めた。
- ・ 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な介護保険サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮している。

6.参考事項

(1) 居宅介護支援総括

令和5年4月～令和6年3月末までの状況

	登録数	支援Ⅰ	支援Ⅱ	介護Ⅰ	介護Ⅱ	介護Ⅲ	介護Ⅳ	介護Ⅴ	合計	平均介護度
4月	81	9	14	22	9	6	7	6	73	2.32
5月	75	8	16	21	9	6	5	6	71	2.28
6月	66	8	14	20	9	5	4	6	66	2.25
7月	44	7	7	16	4	2	3	4	43	2.14
8月	26	6	4	11	3	0	1	1	26	1.63
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	292	38	55	90	34	19	20	23	279	
平均	24.3	3.2	4.6	7.5	2.8	1.6	1.7	1.9	23.3	2.20

令和5年度一月平均利用者数 23.3人 平均介護度は 2.20

(2) 月別給付管理件数

令和5年4月～令和6年3月末までの状況

	登録合計	介護給付	予防給付	新規契約	包括移管	支 援 終 了				支援終了 合計
						死 亡	施設入所	事業所変更	非該当	
4月	81	50	23	3	0	2	2	0	1	5
5月	75	47	24	0	1	1	3	3	1	9
6月	66	44	22	0	0	0	1	2	2	5
7月	44	29	14	0	1	0	0	20	0	21
8月	26	16	10	0	0	0	0	18	0	18
9月	0	0	0	0	0	0	26	0	0	26
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	292	186	93	3	2	3	32	43	4	84
月平均	24	16	7.8	0.3	0.2	0.3	2.7	3.6	0.3	7

(3) 居宅介護支援加算表

	初回 加算	入院時 情報連 携(Ⅰ)	入院時 情報連 携(Ⅱ)	退院・ 退所 カンフ ァ有 (2) (Ⅰ)	退院・ 退所 カンフ ァ有 (2) (Ⅱ)	退院・ 退所 カンフ ァ有 (2) (Ⅲ)	退院・ 退所 カンフ ァ無 (1) (Ⅰ)	退院・ 退所 カンフ ァ無 (1) (Ⅱ)	ターミ ナル	緊急時 カンフ ァ	通院時 連携情 報加算	延べ 合計
単 位	300	200	100	600	750	900	450	600	400	200	50	
4月	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1800
5月	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1000
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	7	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3100
年平 均	0.6	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	258

7. その他

- 現在は事業所運営自体休止となっている。

令和5年度 第二ケアプランセンターしかまの里事業報告

1. 事業の目的

要支援・要介護等(以下要介護者)の依頼を受け、その心身の状況と置かれている状況、要介護等およびその家族希望等を勘案して居宅サービス計画を作成するとともに、サービス計画に基づき、各サービスの提供が確保されるよう各事業者との連絡を密にしている。

さらに、事業の実施に当たっては、地域包括支援センター、他の居宅支援事業所、介護保険施設等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努め、平成18年度の介護保険法の改正による要支援Ⅰおよび要支援Ⅱの者に対する介護予防計画の作成については地域包括支援センターとの委託により行っている。

(平成29年4月1日より、介護予防サービスのうち「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」は、総合事業の「介護予防・生活支援サービス事業」に移行となっている。)

2. 職員配置

	定 員	実 人 数
管理者(介護支援専門員と兼務)	1 名	1 名
介護支援専門員	1名以上	4 名

3. 営業日および営業時間

営業日 月曜日から金曜日まで
ただし、祝日、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間 8：45～17：30、電話による連絡は24時間可能

4. 営業区域 通常の事業の実施地域は、姫路市(家島町・安富町・夢前町除く)、の区域とする。

5. 業務の概要

(1) 要支援者・要介護者が居宅サービスを適切に利用できるよう、ケアプランの作成に努めている。そして評価を行い、ケアプランの変更の必要性の検討を行っている。

(2) 他の指定居宅介護支援事業者、指定居宅サービス事業者、介護老人保健施設等との連携に努めている。

- ・ 通常の事業の実施地域等を勘案し、利用申込者に対し居宅介護支援が困難であると認める場合には、他の居宅介護支援事業所を紹介するなど連携に努めた。
- ・ 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な介護保険サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮している。

6.参考事項

(1) 居宅介護支援総括

令和5年4月～令和6年3月末までの状況

	登録数	要支Ⅰ	要支Ⅱ	介護Ⅰ	介護Ⅱ	介護Ⅲ	介護Ⅳ	介護Ⅴ	合計	平均介護度
4月	105	8	16	35	17	15	6	2	99	1.97
5月	116	17	20	33	16	13	8	1	108	1.99
6月	119	17	19	33	18	14	7	1	109	1.97
7月	125	15	21	37	18	14	8	3	116	2.03
8月	135	15	20	39	19	14	10	5	122	2.11
9月	140	14	21	47	21	12	9	4	128	1.95
10月	136	14	19	46	21	11	10	4	125	1.97
11月	135	16	19	45	20	11	9	4	124	1.96
12月	138	18	19	41	22	13	9	4	126	2.02
1月	142	18	22	38	25	14	10	4	131	2.09
2月	142	19	22	42	22	14	9	4	132	2.02
3月	141	17	24	41	23	18	8	4	135	2.05
合計	1574	188	242	477	242	163	103	40	1455	
平均	131.2	15.7	20.2	39.8	20.2	13.6	8.6	3.3	121.3	2.01

令和5年度の一月平均利用者数は人 利用者の平均介護度は

(2) 月別給付管理件数

令和5年4月～令和6年3月末までの状況

	登録合計	介護給付	予防給付	新規契約	包括移管	支 援 終 了				支援終了 合計
						死 亡	施設入所	事業所変更	非該当	
4月	105	75	24	3	1	3	4	0	0	8
5月	116	71	37	17	0	0	0	1	0	1
6月	119	73	36	4	0	1	0	0	1	2
7月	125	80	36	9	0	1	0	0	0	1
8月	135	87	35	10	0	1	1	0	0	2
9月	140	93	35	10	0	0	2	1	1	4
10月	136	92	33	1	0	3	2	1	2	8
11月	135	89	35	3	0	0	2	0	0	2
12月	138	89	37	6	0	2	0	0	0	2
1月	142	91	40	6	0	0	3	0	0	3
2月	142	91	41	5	0	3	0	0	1	4
3月	141	94	41	4	0	2	0	0	4	2
合計	1574	1025	430	78	1	16	14	3	9	43
月平均	131	85	36	6.5	0.1	1.3	1.2	0.3	0.8	3.6

(3) 居宅介護支援加算表

	初回 加算	入院時 情報連 携(Ⅰ)	入院時 情報連 携(Ⅱ)	退院・ 退所 カンフ ァ有 (2) (Ⅰ)	退院・ 退所 カンフ ァ有 (2) (Ⅱ)	退院・ 退所 カンフ ァ有 (2) (Ⅲ)	退院・ 退所 カンフ ァ無 (1) (Ⅰ)	退院・ 退所 カンフ ァ無 (1) (Ⅱ)	ターミ ナル	緊急時 カンフ ァ	通院時 連携情 報加算	延べ 合計
単 位	300	200	100	600	750	900	450	600	400	200	50	
4月	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,200
5月	7	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2950
6月	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,400
7月	11	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4100
8月	11	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4500
9月	8	7	0	0	0	0	4	0	0	0	0	5600
10 月	4	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3150
11 月	3	2	4	1	0	0	1	0	0	0	0	2750
12 月	9	2	0	1	0	0	2	0	0	0	0	4600
1月	7	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3350
2月	4	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2500
3月	6	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2650
合計	80	36	4	2	0	0	15	0	0	0	0	39750
年平 均	6.7	3.0	0.5	0.2	0.0	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	3313

7. その他

○ 現在ケアマネ 4名と事務職員1名(兼務)の職員配置となっている。

令和5年度 姫路市飾磨西地域包括支援センター事業報告

1. 事業の目的

地域の高齢者等の心身の健康の保持増進及び生活の安定のための必要な援助を行うことを業務とし、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として設置されている。

2. 職員配置

職 種	配 置 人 数			指定基準
	常 勤	非常勤	パート	
管 理 者 社会福祉士 (兼 務)	1 名			1 名
主任介護支援専門員	1 名			1 名
保 健 師	1 名			1 名
社 会 福 祉 士	1 名			1 名
認知症担当職員	1 名			1 名
介護支援専門員			1 名	1 名
介護支援専門員	2 名		3 名	5 名
計	7 名	0 名	4 名	8.7 名

3. 事業の実施

(1) 営業日及び営業時間

月曜日～金曜日 8:35 ～ 17:20

(2) 定休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

4. 事業実施地域

・英賀保小学校区・津田小学校区

5. 業務の概要

(1) 介護予防普及啓発事業業務

○介護予防事業

- ・介護予防啓発活動（非該当リスト者の訪問、介護予防教室の開催など）
- ・いきいき百歳体操自主活動グループ立ち上げ支援

(2) 総合相談支援業務

○地域高齢者等に関する様々な相談を総合的に受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、ワンストップサービスの拠点としての役割を行う。

○実態把握

- ・支援が必要な人に適切な支援を提供すること、地域の福祉的生活ニーズを把握する
- ・担当圏域の高齢者の状況を把握することを目的とし、個別訪問や地域のネットワークによる聞き取りを通して情報を収集する。

○権利擁護業務

- ・認知症高齢者、独居等で生活困難を抱える高齢者、権利侵害を受けている高齢者等で自分の権利行使が十分にできない方の権利を守るための支援を行う。
 - ・高齢者虐待対応・高齢者虐待防止の啓発と予防・消費者被害の把握、対応、防止
 - ・成年後見制度等の啓発、利用促進、申し立て支援

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

○「高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる地域づくり」のために、医療機関や地域の関係機関など（介護サービス事業者、民生委員、ボランティアなど）との連携体制づくりを進める。

- ・介護支援専門員同士のネットワーク構築支援（交流会）
- ・介護支援専門員の実践力向上支援（ブロック研修の開催等）

○個々の介護支援専門員が抱えている支援困難ケースに対して支援や助言を行う

(4) 認知症地域支援業務

○認知症等を含む高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることが出来る地域を目指した地域支援

○認知症サロンの運営支援

○認知症に関する社会資源等の情報収集と提供

(5) 地域包括ケアシステムの構築

○地域の関係機関、病院、多職種や自治会、民生委員等とのネットワーク構築

○地域ケア会議の開催

○生活支援体制検討会議への参加

(6) 指定介護予防支援事業

○要支援認定者、事業対象者に対する予防給付、介護予防ケアマネジメントにかかる、ケアプランサービス計画の立案、調整、給付管理・請求を行う

7. 参考事項

(1) 地域包括支援センター介護予防給付及び介護予防ケアマネジメント給付実績

	社福 1	社福 2	主ケ	保健	認担	プラン 1	プラン 2	プラン 3	プラン 4	プラン 5	委託	合計
4月	10	15	12	-	12	49	63	39	37	49	161	447
5月	9	14	3	-	12	45	65	41	38	48	175	450
6月	7	13	4	-	12	44	59	40	37	49	180	445
7月	7	14	5	-	11	42	62	44	37	45	178	445
8月	7	13	4	1	11	44	64	44	36	43	184	451
9月	8	14	5	4	11	40	62	46	34	45	185	454
10月	8	13	4	8	12	41	61	47	34	46	185	459
11月	9	13	4	10	12	42	59	45	30	47	191	462
12月	9	15	6	12	10	41	59	46	32	47	192	469
1月	8	14	9	12	10	41	59	46	32	45	194	470
2月	8	13	8	12	11	41	60	45	31	44	188	461
3月	8	13	9	11	12	42	61	45	32	47	178	458
合計	98	164	73	70	136	512	734	528	410	555	2191	5471

(2) 地域包括支援センター活動実績

	いき百グループ	認知症サロン	安心サポーター	虐待対応	実態把握	住改理由書作成	CM支援	CM同行	地域ケア会議
4月	19	5	0	0	3	0	1	2	0
5月	19	5	0	0	4	1	4	13	1
6月	19	5	1	1	1	0	4	12	3
7月	19	5	0	0	2	0	4	11	0
8月	19	5	0	0	4	0	2	13	2
9月	19	4	0	0	3	0	1	19	2
10月	17	5	0	0	2	0	1	11	1
11月	18	5	1	0	3	0	3	10	0
12月	19	5	1	0	2	0	0	9	2
1月	19	5	0	0	3	0	2	4	1
2月	19	5	0	1	3	0	2	5	0
3月	19	5	0	1	3	0	1	8	1
合計	224	59	3	3	33	1	25	118	13

(3) 地域包括支援センター登録者数

	新規	終了					合計
		要介護認定	施設入所	死亡	転居	その他	
4月	10	1	0	0	0	1	2
5月	8	0	0	1	1	3	5
6月	7	2	0	1	1	1	5
7月	7	3	0	2	0	1	6
8月	9	1	0	0	0	4	5
9月	9	1	0	0	1	0	2
10月	8	0	0	0	3	0	3
11月	5	4	0	0	0	1	5
12月	11	3	0	0	0	0	3
1月	5	4	1	3	0	1	9
2月	7	1	0	2	2	3	8
3月	4	1	0	0	0	1	2
合計	90	21	1	9	8	16	82

令和5年度 地域貢献事業(地域行事参加)事業報告

1. 事業の目的

地域行事に対する地域住民の参加者が減少している状況があり、地域活動力の低下がみられる。そこで、地域活動へ施設が参加することにより更なる地域住民の交流活動が展開されることを目的とする。地域活動が盛んになることで地域住民の連携がより充実し、福祉施設との連携の中で福祉相談等が充実して行えるようになる。その営みの中で、地域の高齢者が住みやすい街になることを期待して地域行事に参加していく。

2. 活動内容

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 地域参加行事 | 夏祭り 秋祭り とんど |
| (2) 地域行事場所 | 夏祭り⇒ 早川神社
秋祭り⇒ 早川神社
とんど⇒ 植木公園 |
| (3) 参加者 | 地域住民 |
| (4) 実施時期 | 夏祭り⇒ 7月
秋祭り⇒ 10月
とんど⇒ 1月 |

3. 対応職員

地域連携委員会と経営会議メンバーと連携して対応。

4. 活動実績

今年の活動についてですが、とんどは感染対策等により神事のみ実施でしたが、夏祭り、秋祭りについては通常通りの活動が行われて、しかまの里もお菓子つかみや飲み物の提供について参加させて頂きました。

地域の方も多く参加して頂き、大変喜んで頂きました。そこに参加させて頂くことで、地域貢献が出来たと思います。

引き続き、地域の方との円滑な連携が図れるように取り組んでいきたいです。

令和5年度 地域貢献事業(配食サービス)事業報告

1. 運営方針

しかまの里のある植木地区には、一人暮らしの高齢者が多く住まわれており、それらの方々が、安心して在宅生活を送られる環境を作っていくことが必要となっている。そこで、定期的に行う配食サービスを通して、栄養面を考えた食事の提供と安否確認を実施していく。

2. 活動内容

- (1) ○ 月に1回、配食サービスを行い、施設の管理栄養士が考えたメニューでの食事を配食する。
- 訪問時には施設職員とのコミュニケーションの中で信頼関係を構築し、いざというときには介護サービスに繋がられるように支援していく。

(2) 利用対象者

- 植木町高齢者世帯及び独居高齢者

(3) 費用

- 1食 300円

3. 対応職員

施設長 特養及びSS生活相談員

4. 活動実績

今年は2人の独居の地域高齢者に対して配食サービスを実施しました。なかなか人数は増えない状況があるので、地域高齢者が多く利用して頂いているデイサービス利用者と配偶者にも範囲を拡大して展開していきました。現在はデイサービスも含めて16名の方が利用して頂いております。引き続き、地域の方が安全で安心した生活を送られるようにサポートしていきたいです。

令和5年度 24時間見守りサポート事業報告

1. 事業の目的

地域で暮らす一人暮らしの高齢者が多くおられることから、地域で安心して在宅生活を送られるような環境を作っていくことが必要となっている。その為、アルソックと協同して緊急時対応体制と24時間見守りサポート体制を構築し高齢者が地域で安心して暮らせる町づくりを支援していく。

2. 利用対象者等

(1) 利用定員 10名程度

(2) 利用対象者

おおむね65歳以上の在宅高齢者

(3) 利用できる校区

高浜校区を中心とする。

3. 対応職員

副施設長 特養及びSS生活相談員

4. サービス内容

(1) 定期的な訪問の中で信頼関係を構築し見守りサポートを行い、いざというときに介護サービスに繋がられるように支援していく。

(2) 健康相談等電話での相談に応じていく。

(3) 緊急時にはアルソックと協同して対応していく。

5. 利用実績

○今季も利用まで至るケースはありませんでしたが、配食サービスを展開する中で地域高齢者への見守りサポートを実施しており、現在は2名の方を対象に毎月第二木曜日にお食事を自宅まで配達させて頂いています。引き続き、地域の方が安心して過ごせるようにサポートしていきたいです。

